

消防だより

令和4年(2022年)
11月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
 吉備金屋消防署 ☎52・5950
 清水消防署 ☎25・1243

火災 : 13件
 救急 : 1292件
 救助 : 19件

令和4年度全国統一防火標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

文化財防火デー

昭和24年(1949年) 1月26日に奈良県斑鳩町の法隆寺金堂から出火し、国宝の十二面壁画の大半が焼損したことから、毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護に関する意識の高揚を図ります。

文化財は、歴史・文化を正しく理解する上で欠かすことができない国民共有の貴重な財産です。文化財の周囲では、たき火、喫煙はしないようにしましょう。また周辺に燃えやすい物を置いたり、ごみなどを捨てたりせず、地域の歴史と財産を守っていきま



消防署・消防団合同訓練

1月29日(日)に消防署・消防団合同訓練を実施します。

- 浄教寺 (長田542番地)
- 吉備金屋消防署、吉備支団第9・10・11・12分団
- 観音寺 (東大谷522番地)
- 清水消防署、清水支団第1分団

野焼きは禁止です!

毎年全国で、野焼きが原因による火災が発生しています。野焼きによる火災は、風の強い日に野焼きをしたため火の粉が飛んで火災になってしまったものや、たき火、ごみの焼却などさまざまな原因があります。有田川町では、空気が乾燥し風が強いこの時季、暖をとるたき火やごみの焼却などによる野焼きが原因で、下草や田畑が燃える火災が発生

しています。

日常の少しばかりのごみでも、ドラム缶やブロック囲いで焼却することは法律で禁止されています。

※ただし、農林業を営むためにやむを得ず稲わら、剪定(せんてい)・伐採した枝などを焼却することは例外として認められる場合があります。

早期出動のための119番通報

119番通報を受信した際に聴取する内容は次のとおりです。

- ① 種別 / 「火災」「救急」「救助」
- ② 発生場所 / 「場所は有田川町(大字)○○番地です」

※住所、番地が分からなければ、近くの目標物を答えてください。

③ 状況

- ・ 火災の場合 / 「何が燃えているか」「逃げ遅れや負傷者がいるか」
- ・ 救急の場合 / 「年齢」「性別」「意識状態」「呼吸の有無」「症状」
- ・ 救助の場合 / 「どんな事故か」「負傷者の人数」

以上の内容を慌てず、落ち着いて答えていただくことで早期出動が可能となり、火災被害を最小限に抑え、傷病者を早期に医療機関へ搬送することが可能となります。

病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎073-426-1199 (24時間対応)
- こども救急相談ダイヤル(平日19時~翌朝9時、土日祝9時~翌朝9時)
☎#8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)

